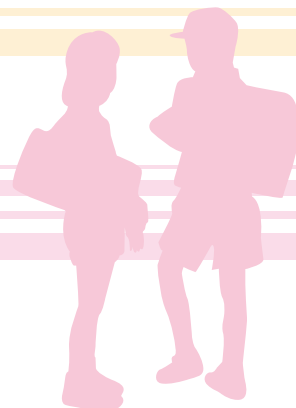


成田市学校教育振興基本計画
【概要版】

な り た 輝くみらい NARITA 教育プラン

子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来をひらく力を育む



平成28年3月

成田市教育委員会

計画策定の趣旨・背景

———— 今日、少子高齢化の進行や高度情報化、グローバル化の進展などの社会情勢の大きな変化に伴い、教育を取り巻く状況においても、学力向上、道德教育の充実、いじめや不登校の防止、教員の資質の向上や幼児教育の充実、家庭教育への支援、情報化への対応など、多くの課題があります。

本市ではこれまで、「成田市学校教育長期ビジョン」のもとに、子どもたちの**確かな学力**や**豊かな心**など「**生きる力**」の育成を目指して、**国際理解教育**、**英語教育**、**特別支援教育**、**情報教育**、職業観を育むための**キャリア教育**などに取り組むとともに、平成26年4月には、県内でも3番目となる**小中一貫教育校「下総みどり学園」**を開校するなど、特色ある教育を推進してきました。

国際空港を擁する立地を生かして先進的に取り組んできた英語教育に関しては、本市の児童生徒は英語コミュニケーション能力や関心が高いという成果もみられており、平成32年の東京オリンピック・パラリンピック開催が、子どもたちの目を世界に向ける絶好の機会として、英語教育、国際理解教育のさらなる充実を図っていくことが期待されています。

さらに、市内には公立の高等学校が4校、私立の高等学校が1校あります。また、本市初の大学となる国際医療福祉大学が、平成28年4月に開学することから、高等学校や大学などとのさらなる連携により、様々な**教育活動の交流**が図られるものと考えます。

この度策定する**成田市学校教育振興基本計画「輝くみらい NARITA 教育プラン」**は、現代の急激な社会情勢の変化に柔軟に対応し、夢の実現に向けてたくましく生きる児童生徒の育成を目指して、**学校・家庭・地域社会が連携**して、それぞれの学校や地域で創意工夫し、**特色ある教育**を推進していくための指針として策定するものです。



計画の位置づけ

本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「成田市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画（教育振興基本計画）」として策定し、本市の学校教育の現状と課題を踏まえ、今後 10 年間に本市がめざす学校教育の在り方について、基本的な方向性を示すものです。

計画の対象期間

本計画の対象期間は、平成 28 年度から平成 37 年度までの 10 年間とします。

計画の対象分野

本計画において対象とする分野は、義務教育における学校教育を中心とし、公立幼稚園・公立小中学校における幼児・児童・生徒の教育に関するものとします。なお、学校外で行われる幼児・児童・生徒の教育の支援に関する重要な施策についても、盛り込むものとします。

計画の基本理念

本計画では、子どもたちの「**確かな学力**」「**豊かな心**」「**健やかな体**」を育みながら個々の能力を伸ばし、将来に**夢と希望**を持って自分の進むべき道を**切り拓く力**を育むため、

子どもの多様な個性 能力を伸ばし 未来をひらく力を育む

を基本理念に定め、社会が大きく変化する中で、子どもたちが将来、**自立**した個人として**未来**を切り拓き、**豊かな人生**を送ることができるよう、個々の**多様な特性や能力**を生かした教育を推進します。

計画の基本理念を実現し、具体化していくために、次の6つの基本目標を定め、さらにその下には、施策の方針と各事業や取組を位置づけ、施策の推進を図るものとします。

基本理念

子どもの多様な個性
能力を伸ばし
未来をひらく力を育む

基本目標 1 社会を生き抜く力を育む

1. 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり
2. 学習指導の充実（基礎学力の習得・充実）
3. 子どもの健康・体力づくりの推進
4. 幼児教育の充実

基本目標 2 伝統・文化の理解と国際性を育む

1. 郷土と伝統・文化についての教育の推進
2. 国際性を育む教育の推進

基本目標 3 豊かな心・道徳性・規範意識を育む

1. 心の教育・道徳教育の充実
2. 感性を育む教育の充実

基本目標 4 よりよい学校教育環境づくりを進める

1. 教職員の資質の向上
2. 教職員の負担軽減に向けた取組の推進
3. 教育環境の整備・改善
4. 学校安全対策の推進
5. 学校施設の整備・活用

基本目標 5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する

1. 学びのセーフティネットの構築
2. 特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実
3. いじめ・不登校などへの対応の充実

基本目標 6 社会の変化に対応した教育を推進する

1. 情報教育の充実
2. キャリア教育の充実
3. 人権教育の推進
4. 学校・家庭・地域の連携による取組の推進

各事業や取組

基本目標 1 社会を生き抜く力を育む

子どもたちが自立した個人として人生を切り拓き、たくましく社会を生き抜く力を育みます。

》取組

1. 豊かな学びを支える学校・学習環境づくり

個性・才能を伸ばす特色ある学校づくり/
地域に開かれた学校づくり

- 施策・事業
- ① 学校の教育目標と教育方針の確立
 - ② 個性（特色）ある学校づくりの推進
 - ③ 開かれた学校づくりの推進



2. 学習指導の充実（基礎学力の習得・充実）

学習習慣の定着／少人数学習による一人一人に応じたきめ細かな教育

- 施策・事業
- ① 児童生徒の主体的な学びを支える取組の充実
 - ② 指導内容・指導方法の工夫改善ときめ細かな指導体制の整備
 - ③ 学力向上に向けた施策の検証・改善

3. 子どもの健康・体力づくりの推進

児童生徒の健康保持・増進／地域スポーツの振興

- 施策・事業
- ① 健康教育の充実 ② 食育の推進
 - ③ 体力づくりと学校体育の充実 ④ 地域スポーツの推進



4. 幼児教育の充実

幼保小連携の促進／安心して子育てに臨める相談体制の構築

- 施策・事業
- ① 幼児教育の質の向上
 - ② 小学校就学前教育から初等教育への円滑な接続

》主な数値目標

事業及び計画指標		実績値		目標値		
		25年度	26年度	30年度	32年度 (中間年度)	37年度 (最終年度)
学習習慣の定着に向けた取組の推進	教務主任等を対象とした研修会の実施	0回	0回	1回	1回	1回
学校の授業がわかる （「よくわかる」「だいたいよくわかる」） と回答した児童生徒の割合	小学生	—	89.8%	90%	91%	93%
	中学生	—	76.8%	77%	78%	80%

基本目標 2 伝統・文化の理解と国際性を育む

地域の伝統・文化や歴史に対する子どもたちの理解を深めながら、英語力の育成と多様な文化や価値観を受け入れ、グローバル化に対応できる資質の育成を図ります。

》 取組

1. 郷土と伝統・文化についての教育の推進

地域の歴史、伝統・文化に対する意識高揚／郷土の伝統文化の継承・発展

- 施策・事業
- ① 成田の歴史文化を学ぶ機会の充実
 - ② 伝統と文化を通じた教育の推進

2. 国際性を育む教育の推進

英語によるコミュニケーション能力の向上／国際理解教育の推進

- 施策・事業
- ① 小・中学校を通じた実践的な英語教育の充実
 - ② 国際理解教育の推進



》 主な数値目標

事業及び計画指標		実績値		目標値		
		25年度	26年度	30年度	32年度 (中間年度)	37年度 (最終年度)
地域の教材や学習環境を活用している教職員の割合	「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」の合計	—	37.1%	39%	40%	45%
英語科研究開発事業	ALTの週あたりの配置日数(1校あたり)	4.0日	4.1日	4.1日	4.3日	4.5日
	小中学校英語アンケートで英語の学習が好きと答えた児童生徒数の割合	90.7%	86.7%	88%	88%	88%

基本目標 **3** 豊かな心・道徳性・規範意識を育む

家庭や地域と連携して、子どもたちの心を育む教育や他人への思いやりの心、命の大切さ、礼儀・ルール・マナーなどの社会規範意識を高める取組を推進します。

》取組

1. 心の教育・道徳教育の充実

人間関係の形成やマナー・ルールなど社会規範の指導の充実／
「豊かな人間関係づくり実践プログラム」の実施

- 施策・事業
- ① 道徳の時間の充実
 - ② 社会規範意識を高める指導の充実
 - ③ 「豊かな人間関係づくり実践プログラム」(千葉県)の効果的な活用

2. 感性を育む教育の充実

図書室機能の活用による調べ学習などの自主的な学習活動の展開／
交流や体験活動の活発化による青少年の健全育成

- 施策・事業
- ① 読書活動の推進
 - ② 様々な体験活動の充実
 - ③ 文化芸術に親しむ機会の充実



》主な数値目標

事業及び計画指標		実績値		目標値		
		25年度	26年度	30年度	32年度 (中間年度)	37年度 (最終年度)
児童生徒が自ら考える道徳教育の推進	道徳教育推進教師研修会	1回	1回	1回	1回	1回
学校図書館司書配置事業	児童1人あたりの年間図書貸出冊数(小学生)	58冊	58冊	59冊	60冊	62冊
	生徒1人あたりの年間図書貸出冊数(中学生)	19冊	21冊	22冊	23冊	25冊

基本目標 **4** よりよい学校教育環境づくりを進める

教職員の負担軽減、資質向上などを通じて教職員と児童生徒の双方にとってよりよい学校教育環境づくりを推進します。

》 取組

1. 教職員の資質の向上

教職員研修の充実／「ICT支援員」によるサポート体制の構築

- 施策・事業 ① 職員研修への支援 ② 教職員のICT活用・指導能力の向上
③ 教職員のメンタルヘルス対策の推進

2. 教職員の負担軽減に向けた取組の推進

教育センターによる教職員への学習指導・生徒指導の支援／
学校問題解決支援チームの協力による問題解決

- 施策・事業 ① 学習指導・生徒指導の支援 ② 学校問題解決への支援

3. 教育環境の整備・改善

中学校区ごとの小中連携教育の推進／指導者用デジタル教科書の導入

- 施策・事業 ① 小中連携教育の推進 ② 学校規模の適正化及び通学区域の弾力化
③ 教材・備品等の整備 ④ 行事等にかかる支援
⑤ 人的環境の整備

4. 学校安全対策の推進

通学時の児童生徒の安全確保／学校施設の防災機能強化・老朽化対策の推進

- 施策・事業 ① 安全教育の推進 ② 学校における危機管理体制の
整備 ③ 学校の防災体制の充実

5. 学校施設の整備・活用

計画的な整備・バリアフリー化の推進／学校体育施設の地域施設としての活用

- 施策・事業 ① 学校施設等の適正な維持・管理 ② 校舎等の計画的な整備・
バリアフリー化の推進 ③ 地域施設としての学校活用



》 主な数値目標

事業及び計画指標		実績値		目標値		
		25年度	26年度	30年度	32年度 (中間年度)	37年度 (最終年度)
ICT支援員の活用	支援員数	0人	0人	1人	2人	3人
小中学校連携教育推進事業	小中一貫教育 実践校	0校	1校	1校	1校	2校

基本目標 5 様々な困難を抱えた子どもたちへの支援を充実する

経済的・社会的に困難を抱えている児童生徒、外国籍等の子どもたち、いじめ・不登校の児童生徒や保護者などへの支援を充実し、様々な困難を抱えた子どもたちが安心して学ぶことができる学校環境の整備を推進します。

》 取組

1. 学びのセーフティネットの構築

経済的理由で就学が困難な児童生徒・保護者への支援／
外国人児童生徒への日本語習得や学校生活への適応のための支援

- 施策・事業
- ① 学習機会の格差防止に向けた支援
 - ② 通学等にかかる支援
 - ③ 外国人児童生徒等の教育に対する支援



2. 特別な支援を要する児童生徒に対する教育の充実

心身に障がいのある児童生徒に対する適切な就学支援／
インクルーシブ教育システム等に関する教職員への理解の浸透

- 施策・事業
- ① 指導・支援の充実
 - ② 合理的配慮と基礎的環境整備に向けた取組の充実
 - ③ 特別支援教育への支援

3. いじめ・不登校などへの対応の充実

教育相談体制の充実、関係機関との連携強化／
いじめ問題対応マニュアルの活用

- 施策・事業
- ① 教育相談体制の充実
 - ② 指導体制の確立
 - ③ いじめ防止対策の推進
 - ④ 不登校児童生徒支援体制の充実

》 主な数値目標

事業及び計画指標		実績値		目標値		
		25年度	26年度	30年度	32年度 (中間年度)	37年度 (最終年度)
特別支援教育支援員配置事業	支援員数	16人	21人	24人	26人	31人
学校が楽しい ('まあ楽しい」「とても楽しい') と回答した児童生徒の割合	小学生	——	91.2%	91.5%	92%	93%
	中学生	——	88.4%	88.5%	89%	90%

基本目標 6 社会の変化に対応した教育を推進する

情報教育やキャリア教育の充実、社会性やコミュニケーション能力の育成、学校・家庭・地域が連携して一体となった家庭教育力や地域教育力の向上を目指します。

》 取組

1. 情報教育の充実

タブレット端末等の情報通信技術を活用した効果的な教育の推進／校内LANの整備や校務支援システムの導入

- 施策・事業
- ① 校内のICT環境の充実
 - ② 情報リテラシー・情報モラル教育の推進



2. キャリア教育の充実

児童生徒の発達の段階に応じたキャリア教育の推進／職業観や勤労観の育成

- 施策・事業
- ① 学校におけるキャリア教育の推進
 - ② 職場体験学習の推進



3. 人権教育の推進

かけがえのない自分や他者の心や命を尊重する教育の徹底／人権感覚の高揚

- 施策・事業
- ① 人権を尊重し、あらゆる不合理な差別を許さない教育の推進

4. 学校・家庭・地域の連携による取組の推進

家庭教育力の向上／地域人材との協働による放課後・土曜日等の教育活動の推進

- 施策・事業
- ① 学校等を通じた家庭教育の支援
 - ② 地域で学校を支援する取組の推進
 - ③ 放課後・土曜日等の教育活動の推進



》 主な数値目標

事業及び計画指標		実績値		目標値		
		25年度	26年度	30年度	32年度 (中間年度)	37年度 (最終年度)
将来に夢や目標を持っている児童生徒の割合	小学生	—	79.7%	79.8%	80%	81%
	中学生	—	56.6%	57%	58%	60%
放課後子ども教室推進事業	参加児童数	102人	198人	290人	320人	410人
	ボランティアの数	77人	109人	135人	150人	180人

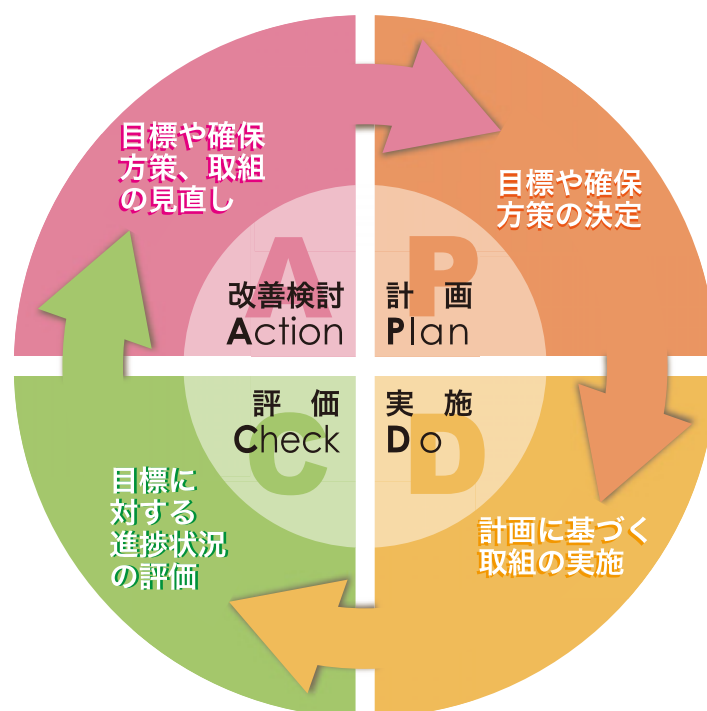
- 国際空港を擁する成田ならではの**国際理解・英語教育**の充実
- **成田の伝統・歴史文化**を通じた教育の推進
- 地域との協働による**開かれた学校づくり**の推進
- **小中連携教育**の推進

計画の推進体制

計画の推進にあたっては、市教育委員会が、国・県の関係機関をはじめ、学校・家庭・地域社会・行政の密接な連携を図るとともに、それぞれが適切な役割と責任を果たすことを求めつつ、本計画に定める施策・事業の着実な推進を図ります。

計画の進行管理

計画の実施状況については、点検・評価を行いながら、PDCAサイクル（計画－実施－評価－改善検討）による効率的な行政運営を目指していきます。

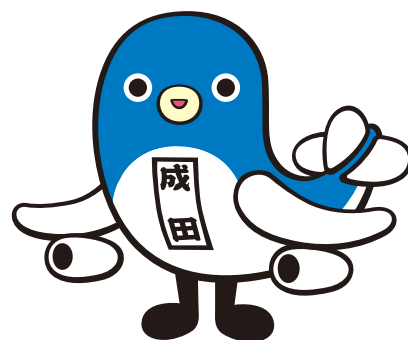




成田市学校教育振興基本計画【概要版】
輝くみらい NARITA 教育プラン

発行 成田市教育委員会
編集 教育総務部教育総務課
〒286-8585 成田市花崎町760番地
電話 0476 (20) 1580

発行日 平成28年3月
登録番号 成教総 15-054



成田市観光キャラクター
うなりくん